

## 国民参加海外森づくり事業（継続）

### 1 趣旨

平成15年8月政府開発援助大綱の改定に当たっては、ODAに対する国民の理解を得ることが重要であり、国内の経済財政状況や国民の意見も十分踏まえつつ、ODAを効果的に実施することが不可欠であることが確認された。

このような中、気候変動枠組条約第9回締約国会合（COP9）には多数の市民やNGO等が参加するなど、地球温暖化防止への関心が急速に高まってきており、それと同時に、それら市民やNGO等の海外植林に対する関心も高まってきている。

しかしながら、そのような市民やNGO等の海外における植林技術や植林情報等の知識が必ずしも十分でない場合もあることから、彼らの個々の熱意を具体的な海外植林活動に結びつけていくための支援体制の整備が重要な課題となっている。

このため、ホームページの活用等を通じた情報提供などを含む民間の植林ネットワークを構築するとともに、NGO・国民参加による海外における植林活動を促進するための基盤を整備することにより、NGO・国民参加型の民間協力による地球環境保全のための海外植林を一層推進する。

### 2 事業内容

#### (1) 民間植林ネットワーク構築事業

- ①海外植林に関する情報提供
- ②国際ワークショップの開催等による情報交換

#### (2) NGO・国民参加の植林活動促進事業

- ①小規模植林モデル林の造成
- ②NGO等の植林プロジェクト形成能力強化のための支援

3 事業実施主体	(財)国際緑化推進センター
4 補助率	定額
5 事業実施期間	平成17年度～21年度（5年間）
6 平成18年度概算決定額	74,214千円(78,694千円)

[担当：林野庁計画課海外林業協力室]